

上富良野町

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

平成 22 年 3 月

(平成 31 年 3 月改定)

上 富 良 野 町

— 目 次 —

第1章 計画の概要	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の期間	1
1-3 計画の範囲	1
1-4 対象とする温室効果ガス	1
第2章 温室効果ガス排出量	2
2-1 エネルギー使用現況	2
2-2 二酸化炭素排出現況	3
第3章 計画の目標	4
3-1 温室効果ガスの排出量に関する目標	4
3-2 措置の目標	4
第4章 取組	6
4-1 財やサービスの購入にあたっての配慮	6
4-2 財やサービスの使用にあたっての配慮	7
4-3 廃棄にあたっての配慮	9
4-4 設計・施工・管理段階における配慮	10
第5章 推進方策	11
5-1 推進体制	11
5-2 進行管理	11
5-3 職員に対する研修等	12
5-4 結果の公表	12
参考資料1 上富良野町におけるエネルギー使用現況	資料1
参考資料2 二酸化炭素排出量の算定方法	資料2

第1章 計画の概要

1-1. 計画策定の趣旨

昨今大きな社会問題となっている地球温暖化に対して、国・地方公共団体・事業者・国民が一体となって取り組むための枠組みとして1998年（平成10年）に策定された「地球温暖化対策推進法」においては、地球温暖化対策の推進として法第20条の3で「都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとする。」としています。

市町村はさまざまな事務・事業を行う主体である一方、極めて大規模な温室効果ガス排出事業者としての性格を併せ持っています。このため、住民や事業者に地球温暖化対策に向けた取り組みの実行を求めるとともに、自らも事業者の一員として温室効果ガスの排出抑制を率先して推進する意義は大きいと考えられます。

上富良野町では、このことを受けて実行計画を策定し、事務事業における温室効果ガスの排出抑制を推進することとしました。実行計画の策定及び実施により、地域の足下からの温室効果ガスの排出抑制、グリーン調達の推進、事務経費の削減、温室効果ガス排出抑制対策に関する経験・知見の蓄積といった効果が期待されます。

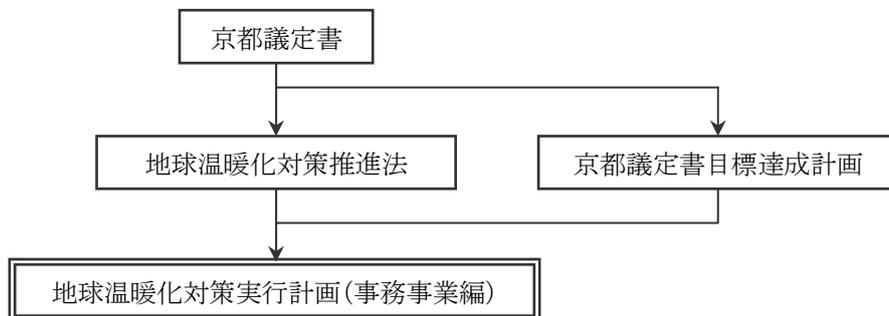


図 1-1-1 地球温暖化対策実行計画の位置づけ

1-2. 計画の期間

平成22年（2010年）～平成32年（2020年）の11年間とします。

1-3. 対象地域

上富良野町のすべての事務・事業とします。

1-4. 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素を対象ガスとします。

第2章 温室効果ガス排出量

2-1. エネルギー使用現況

平成16年度～20年度における上富良野町の事務・事業によるエネルギー使用状況を以下に示します。

直近の平成19年度から平成20年度にかけては、電気使用量が約2.1%増加していますが、施設での燃料使用量は約2.2%の減少、車両の燃料使用量は9.7%の減少となっており、合計で約0.9%の減少となっています。

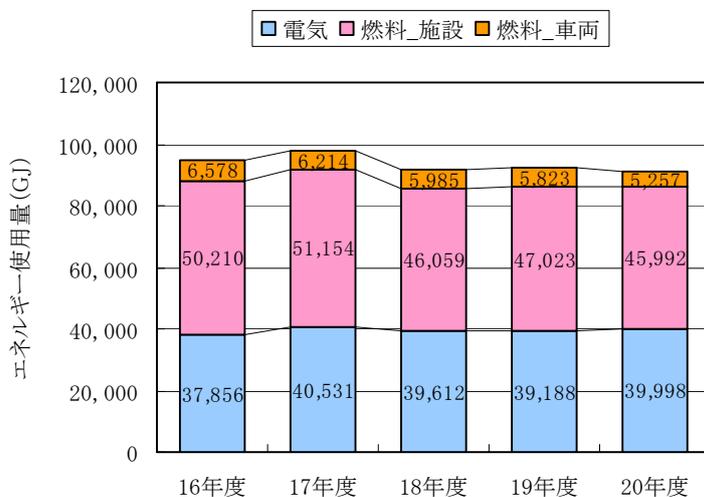


図 2-1 上富良野町の事務・事業におけるエネルギー使用量の推移

表 2-1 上富良野町の事務・事業におけるエネルギー使用量の推移

			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
電気の使用			37,856	40,531	39,612	39,188	39,998
燃料の燃焼	施設	A重油	40,656	41,937	38,759	39,763	37,958
		灯油	9,061	8,744	6,837	6,805	7,544
		LPG	493	473	463	455	490
		計	50,210	51,154	46,059	47,023	45,992
	車両	ガソリン	1,164	1,166	1,138	1,105	993
		軽油	5,365	5,003	4,812	4,683	4,262
		灯油	49	45	35	35	2
小計		6,578	6,214	5,985	5,823	5,257	
合計			94,644	97,899	91,656	92,034	91,247

2-2. 二酸化炭素排出現況

平成16年度～20年度における上富良野町の事務・事業による二酸化炭素排出状況を以下に示します。

エネルギー使用量をもとに算出しているため、基本的にはエネルギー使用現況と同じ傾向を示しており、直近の平成19年度から平成20年度にかけては、施設での燃料使用に伴う二酸化炭素排出量は約2.2%減少、車両の燃料使用は9.6%の減少となっています。ただし、電気については、北海道電力の二酸化排出係数が毎年公表されていますが、平成20年度はその値が高かったため（原子力発電施設の休止期間が長く、火力発電の依存が高かったため）、電気使用に伴う二酸化炭素排出量が約16.1%増加と増加率が高くなっています。

平成20年度の内訳は、電気使用に伴うものが40.6%、A重油が44.3%と、これらで全体の約85%を占めています。次いで、灯油が8.6%、軽油が4.9%となっており、LPGやガソリンによるものはわずかとなっています。

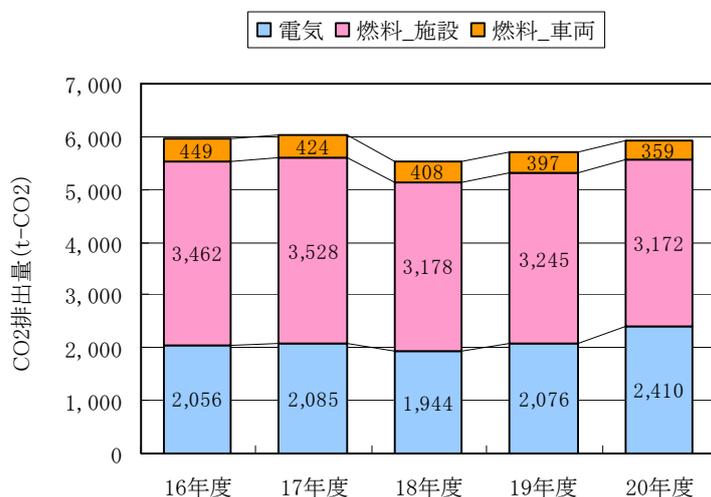


図 2-2 上富良野町の事務・事業による二酸化炭素排出量の推移

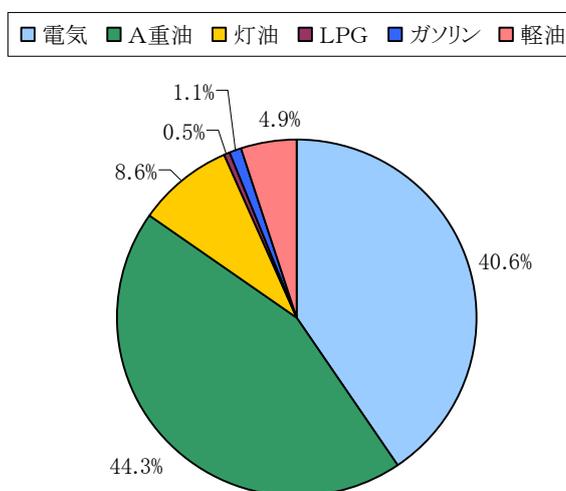


図 2-3 二酸化炭素排出量の内訳（平成20年度）

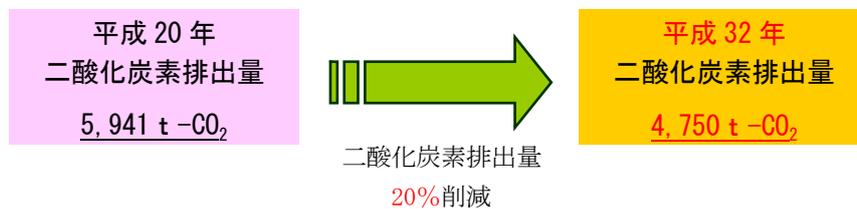
第3章 計画の目標

3-1. 温室効果ガスの排出量に関する目標

二酸化炭素排出量の削減目標を以下のように設定します。

平成 20 年度における二酸化炭素排出量は 5,941t-CO₂ でした。

これを平成 32 年度において 20%削減することを目標とし、4,750t-CO₂ にします。



※電力使用による二酸化炭素排出量は、北海道電力の二酸化炭素排出係数によるところが大きいです。原子力発電泊 3 号機の運転開始に伴い、排出係数は 0.420kg-CO₂/kWh (平成 20 年度は 0.588kg-CO₂/kWh) になる予定です。このため、平成 20 年度と同じ電気使用量でも、二酸化炭素排出量は約 11.6% (688t-CO₂) 減少する見込みです。これを考慮すると、実際の削減行動による二酸化炭素削減目標は 6.4% となります。

3-2. 措置の目標

削減行動の実践による目標を以下に示します。

◆電気使用量の削減

電気使用量を平成 32 年度において平成 20 年度比で 6%削減するよう努めます。

(平成 20 年度 : 4,098,153kWh/年 ⇒ 平成 32 年度 : 3,852,000kWh/年)

上富良野町ではエネルギー使用削減に努めていますが、電気使用量の実績をみると、他のエネルギーとは異なり、必ずしも削減につながっていない状況にあります。

今後は、より一層の削減意識をもち、身近なところから削減行動を実践していくことにより、平成 32 年において 6%削減することを目標とします。

◆施設での燃料使用量の削減

施設での燃料使用量を平成32年度において平成20年度比で9%削減するよう努めます。

(A重油 平成20年度：970,799L/年 ⇒ 平成32年度：883,000L/年)

(灯油 平成20年度：205,550L/年 ⇒ 平成32年度：187,000L/年)

(LPG 平成20年度：4,720m³/年 ⇒ 平成32年度：4,290m³/年)

施設での燃料使用量は、平成16年度から平成20年度にかけて約8.4%減少しています。

この実績を踏まえ、さらなる削減行動を実践していくことにより、平成32年度において9%削減することを目標とします。

◆車両の燃料使用量の削減

車両の燃料使用量を平成32年度において平成20年度比で14%削減するよう努めます。

(ガソリン 平成20年度：28,713L/年 ⇒ 平成32年度：24,600L/年)

(軽油 平成20年度：111,577L/年 ⇒ 平成32年度：95,900L/年)

車両での燃料使用量は、平成16年度から平成20年度にかけて約20%減少しています。

今後は、クリーンエネルギー自動車や低燃費車の導入、さらなるエコ運転実践により使用燃料の削減を図り、平成32年度において14%削減することを目標とします。

第4章 取組

4-1. 財やサービスの購入にあたっての配慮

◆基本方針

- グリーン購入を推進し、環境負荷の少ない物品等を優先的に調達します。
- 長期使用が可能な物品等の購入を促進し、新規購入する物品等及び廃棄物となるものを少なくします。
- 詰め替え品等の再利用が可能な物品等の購入を促進し、新規購入する物品等及び廃棄物となるものを少なくします。

◆取組

紙類の購入

- 古紙配合率の高い製品を選択します。(コピー用紙など)
- 白色度の低い製品を選択します。(OA用紙・封筒など)
- 印刷物の発注時には再生紙を指定します。

電気製品の購入

- 用途に見合った適正規模の機器を選択します。(プリンター・テレビなど)
- エネルギー消費効率の高い製品を選択します。(パソコン・コピー機・照明器具など)

公用車の購入

- クリーンエネルギー自動車や低燃費車を選択します。

文具・事務機器等の購入

- 再生紙が使用されている製品を選択します。(ノート・付箋紙など)
- 再生できる製品を選択します。(ビニールコート紙・感熱紙等は避ける)
- エコマーク等のついた製品を選択します。

容器・包装材に関して

- 簡易包装された商品を選択します。
- 詰め替え可能な製品を選択します。(プリンターインクなど)

4-2. 財やサービスの使用にあたっての配慮

◆基本方針

- 使用の適正化及び使用の削減に最大限に配慮した取り組みを実践します。
- 廃棄物となるものを極力減らすよう努めます。

◆取組

紙類の使用

- 両面コピーを徹底します。
- 使用する用紙を最小限にします。
 - ・資料の内容を整理してコンパクトにまとめます。
 - ・必要部数を精査し、作成部数を必要最小限にします。
 - ・プリントアウトやコピー時において、可能な限り縮小印刷やNアップ印刷をします。
 - ・電子メールや電子データを積極的に利用し、紙類の使用を控えます。
- ミスコピーを減らします。
 - ・コピー機使用後は、必ずオールクリアキーを押します。
 - ・コピー前に、前使用者のオールクリアキー押し忘れがないか確認します。
- ミスコピー用紙等の裏紙を活用します。
 - ・回収箱等を設置し、ミスコピー用紙等を回収します。
 - ・内部資料等の支障のない範囲において、裏紙を積極的に利用します。

電気の使用

- 不要な照明を消します。
 - ・昼休みに一斉消灯をします。
 - ・残業時には業務に支障のない範囲で、職員のいない範囲の照明を消します。
 - ・利用者がいない部屋等の照明を消します。
 - ・日中は天候や場所等を考慮し、照明を消すあるいは間引き照明をします。
- 省エネタイプの照明器具を使用します。
- 照明器具は定期的に清掃します。
- 使用していないOA機器の電源を切ります。
 - ・外勤や会議、昼休み等で長時間席を離れるときには、パソコン等の電源を切ります。
- OA機器は節電モードを活用します。
- 退庁時は、OA機器等の主電源を切ります。
- 最終退庁者は、照明及びOA機器等のスイッチオフを確認します。
- 電気機器を長時間使用しないときは、コンセントを抜きます。
- 多電力消費機器の使用を控えます。(電気ポットなど)

燃料の使用

- 冷暖房時の室温管理を徹底します。
- ブラインドやカーテン等の適切な使用により冷暖房負荷を軽減します。
 - ・夏期は、ブラインド等を下ろして日光による室温上昇を防ぎます。
 - ・冬季は、ブラインド等を上げて日光を最大限に取り入れます。

公用車の使用

- 環境負荷の少ない経済運転を徹底します。
 - ・アイドリングストップを徹底します。
 - ・暖気運転を抑制します。
 - ・急発進、急加速、空ぶかしをしないようにします。
 - ・適正な速度で走行するようにします。
 - ・不要物を積まないようにします。
- 相乗りを励行します。
- 公共交通機関の利用を心掛けます。
- 車両整備を適切に行います。
 - ・タイヤ空気圧等の調整を適宜行います。
- 近くへの移動時は、徒歩・自転車の利用を心掛けます。

その他

- 物品等の再利用を行います。(事務用品、容器・包装など)
- 節水に努めます。

4-3. 廃棄にあたっての配慮

◆基本方針

- 廃棄物となるものを極力少なくするように努めます。
- 廃棄物となったものは資源化・リサイクルを図ります。

◆取組

発生抑制

- 計画的な物品等の購入をします。
 - ・物品等の在庫量を把握し、必要量のみ購入します。
- 使い捨て商品の購入・使用を抑制します。
- 詰め替え商品の購入・使用を促進します。
- 廃棄する用紙の削減を図ります。

資源化・リサイクル

- 用紙の再資源化を徹底します。
 - ・回収ボックス等を設置して分別回収を行います。
 - ・資源化に適さない禁忌品を混合しないようにします。
- 容器包装廃棄物の分別を適切に行います。
- トナーカートリッジの回収をします。

4-4. 設計・施工・管理段階における配慮

◆基本方針

- 温室効果ガスの低減に資する材料・設備・システム等の導入を推進します。
- 廃棄物となるものを極力減らすように努める一方、廃棄物の再資源化等にも努めます。

◆取組

省エネルギー

- 省エネ・省資源設備など環境負荷の少ない機器の導入を推進します。
- ヒートポンプなどエネルギー効率の高い設備の導入を推進します。

新エネルギー

- 太陽光発電などの新エネルギーの導入を推進します。

温室効果ガスの低減に資する素材の選択

- 断熱性能の高い材料を使用します。
- 環境負荷の低い材料の使用に努めます。
 - ・環境負荷の少ない自然材料等の採用に努めます。
 - ・リサイクル材の採用に努めます。
 - ・更新容易な材料等の採用に努めます。

水の有効利用

- 水資源の消費低減に努めます。
 - ・節水機器の導入に努めます。
- 定期的な設備点検を行い、適正な維持管理を推進します。

廃棄物の発生抑制・再資源化等

- 施設等の長寿命化を図るようにします。
 - ・耐震性や耐久性に優れた材料や工法の採用に努めます。
 - ・維持管理が容易で機能の変化に対応可能な施設等とするよう努めます。
- 建設廃棄物・建設副産物の再資源化・減量化・適正処分に努めます。

その他

- 既存施設の有効利用を図るようにします。
- 敷地内の緑化を推進します。

第5章 推進方策

5-1. 推進体制

本実行計画は、地球温暖化対策実行事務局（総務課）が進行管理を行います。実行事務局は、全庁における実施状況をとりまとめ、報告を行います。

計画の実効性を高めるため、各課等に推進責任者を設置して所属内の取組管理を行います。推進責任者は、職員等に対して、環境に配慮した事務・事業を推進するための情報の提供や取組の支援等を行い、実行計画の目標（温室効果ガスの総排出量に関する目標、措置の目標）達成に向けた取組を推進します。そして、温室効果ガスの排出状況や取組内容を把握・点検・評価をします。

町長・副町長・推進責任者等による推進会議を必要に応じて開催し、実行計画の実施状況の点検・評価や、実行計画の見直し等を行います。

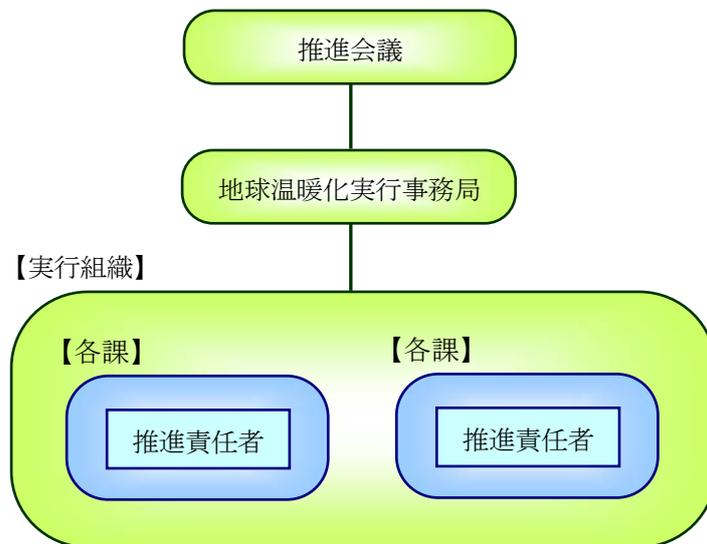


図 5-1 推進体制

5-2. 進行管理

進行管理は、PLAN（計画策定）、DO（取り組みの実行）、CHECK（進捗状況の点検）、ACTION（計画の評価・見直し）のPDCAマネジメントサイクルを基本として行います。

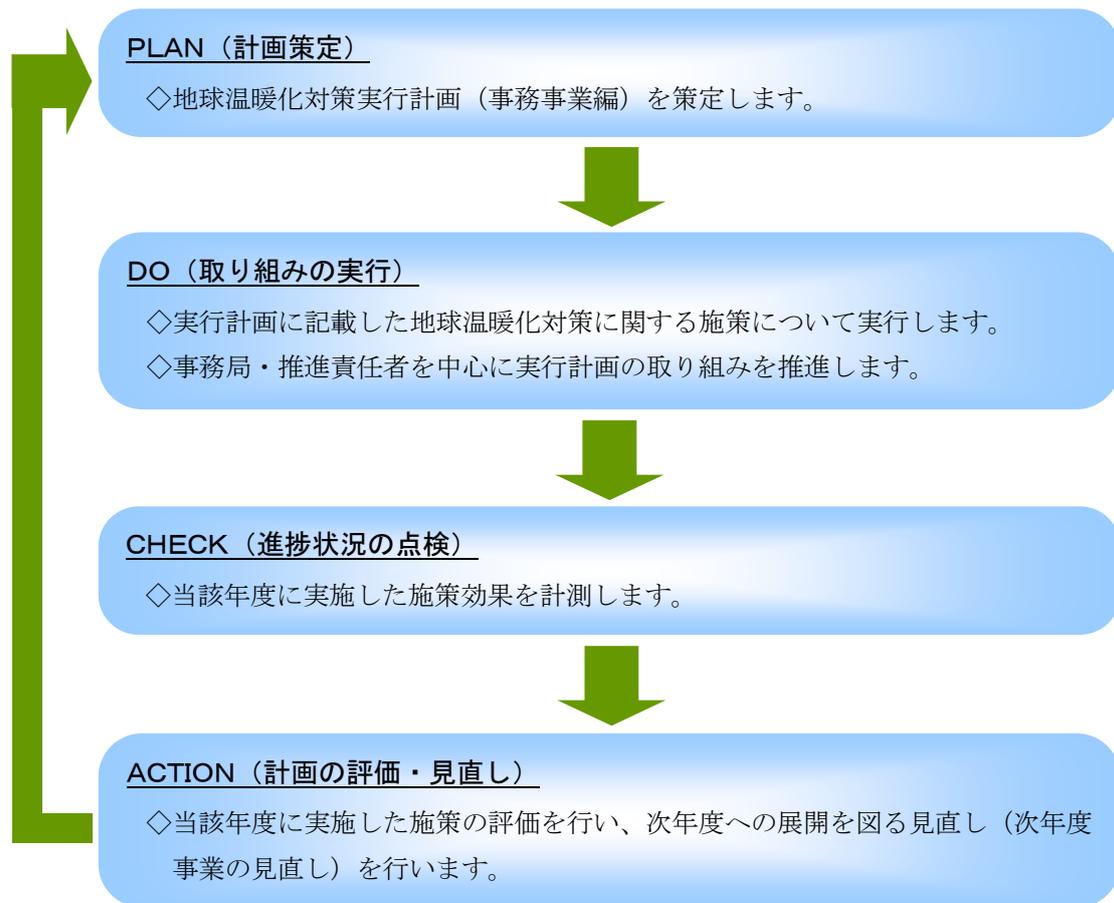


図 5-2 進行管理の方法

5-3. 職員に対する研修等

計画書や取組状況・事例等に関する資料等の配布による職員等への情報提供、さらには計画の目的・目標・取組内容や地球温暖化関連情報等に関する勉強会を実施し、実行計画の周知徹底を図ります。

また、町の事務・事業に関する温暖化対策をより一層推進させるため、これまでに掲げた以外の効果的な取組内容を募集し、積極的に活用します。

5-4. 結果の公表

実行計画の取組内容や目標達成状況等について、毎年度事務局が取りまとめ、町のホームページ等を通じて公表します。

参 考 资 料

参考資料 1 上富良野町におけるエネルギー使用現況

平成 16 年度～20 年度における上富良野町の事務・事業によるエネルギー使用量を以下に示します。

表 1 上富良野町の事務・事業におけるエネルギー使用量の推移

			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
電気		kWh	3,878,647	4,152,789	4,058,638	4,015,121	4,098,153
燃料_施設	A重油	L/年	1,039,803	1,072,559	991,288	1,016,953	970,799
	灯油	L/年	246,907	238,253	186,302	185,418	205,550
	L P G	m ³ /年	4,748	4,552	4,456	4,379	4,720
燃料_車両	ガソリン	L/年	33,649	33,696	32,903	31,950	28,713
	軽油	L/年	140,449	130,958	125,964	122,599	111,577
	灯油	L/年	1,346	1,226	966	955	54

参考資料 2 二酸化炭素排出量の算定方法

二酸化炭素排出量の算定は、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル」（平成 19 年 3 月、環境省）にもとづき実施します。

$$\text{CO}_2\text{排出量} = \Sigma \text{活動量} \times \text{排出係数}$$

■活動量

電気・A重油・灯油・LPG・ガソリン・軽油の年間消費量

■排出係数

- ①電気 : (H16) 0.530kg-CO₂/kWh、(H17) 0.502kg-CO₂/kWh、(H18) 0.479kg-CO₂/kWh、
(H19) 0.517kg-CO₂/kWh、(H20) 0.588kg-CO₂/kWh ※北海道電力公表値
- ②A重油 : 2.71kg-CO₂/L
- ③灯油 : 2.49kg-CO₂/L
- ④プロパンガス : 6.216kg-CO₂/m³
- ⑤ガソリン : 2.32kg-CO₂/L
- ⑥軽油 : 2.62kg-CO₂/L